

		農林水産常任委員会	
平成28年11月30日受理		請 第 20 号	
件 名	阿蘇立野病院裏山崩落部の治山工事に関する請願		
紹 介 議 員	提 出 者	住 所	氏 名
藤 川 隆 夫 河 津 修 司			
<p>(要 旨)</p> <p>平成28年4月16日に発生した熊本地震の本震において崩落した阿蘇立野病院裏山の治山工事を早急に対応していただきたく請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>当院は、これまで南阿蘇村唯一の病院として地域の医療を支えるとともに、阿蘇医療圏の二次救急医療機関として、救急車により直接搬送される患者や診療所などから転送される重症患者の受け入れを行ってきた。また、人工透析治療等を含む外来診療は、年間約4万人に及ぶなど、永年、阿蘇地域全体の医療提供に貢献してきた。</p> <p>しかし、今年4月の熊本地震により当院裏山が崩落し、これまで利用いただいていた地域の皆様の安全を確保することが厳しくなったため、やむなく他の医療機関へ転院していただき、現在、診療を休止せざるを得ない状況が続いている。</p> <p>これまで、安心の拠り所として利用いただいた地域の皆様に対しては、検診、外来、入院の対応ができず、大きな不便と不安を与える事態となっている。また、阿蘇医療センターなど他の医療機関にも大きな負担をかけているところである。</p> <p>そのような中、地域の皆様並びに関係機関からの強い要望に応える形で、当院は、検診から次いで外来・病棟並びに救急医療対応等も可及的早急に再開したいと思っている。</p> <p>ついては、患者さんを安心して受け入れることができるよう、また、地域の皆様が今後安心して地元での生活を継続できるよう、課題となる当院裏山の崩落部において県で実施されている治山工事を少しでも早く対応していただくよう協力をお願いしたく請願する。</p>			